

## 令和5年度通常総会報告

長崎県技術士会 会長 山口 和登

6月17日、諫早市のホテルセンリュウにて、令和5年度通常総会を46名の会員出席（欠席者の委任状・先行議決権行使者は62名）のもと開催し無事終了しました。その後、公益社団法人日本技術士会九州本部長崎県支部年次大会、そして日本技術士会九州本部西井康浩倫理委員長（技術士・工学博士）、長崎県県民生活環境部地域環境課の富永勇太氏を講師に招いてCPD研修会を開催しました。引き続き交流会を開催し盛会のうちに終わることができました。交流会は今回32名の参加者となりました。

ご協力ありがとうございました。

総会の議事内容については会員各位には事前に周知済みでありますので、ここでは総会の概略状況をご報告申し上げます。

総会は、開会前に長崎県技術士会顧問の岡林隆敏名誉教授のご逝去（5月16日76歳）を悼み、今までのご指導に感謝して皆で1分間の黙とうを捧げました。

川村副会長の総会成立（会員総数の5分の1以上の参加で成立）宣言の後、第1号議案から第6号議案の審議及び報告事項の説明が行われました。

### 1. 総会議案

#### 第1号議案：令和4年度事業報告

原案の通り承認

4年度の主な実績は、①昨年6月の総会開催

②役員会の年6回の定例開催 ③昨年度6月、9月、11月、2月の4回のCPD研修会（現場見学会はコロナ対策の為中止）の日本技術士会長崎県支部との共催による実施、長崎地盤研究会の勉強会・ジオラボの後援団体として年4回の勉強会（現場見学会は中止）参加、産業基盤維持管理技術研究会の講演会（6月、8月、1月の3回）、現場見学会（12月の1回）への参加 ④機関紙「APREN」の年4回発刊配信、会員名簿4年度版の作成（350部）、そして会員及び関係機関に配布 ⑤会員の増強、令和5年6月現在の会員数186名で会員都合による退会、逝去のための退会があり、新入会員が7名と多いにかかわらず、昨年から3名増の会員数となりました。

⑥その他、長崎大学における技術士会による第8回講義の実施：受講大学生44名、長崎大学工学部外部評価委員会への参加等です。具体的には長崎県技術士会のホームページ、機関紙「APREN」を参照してください。



写真1：長崎県技術士会総会

#### 第2号議案：令和4年度収支報告及び監査報告 原案通り承認

具体的な金額等は紙面の都合上ここでは省略しますが、議案書において周知した通りです。詳細は議案書（事前に全会員に配信済）をご参照くだ

さい。会計監査は3/30(木)に監事2名により実施され、すべて適正に処理されていることが確認され、その結果が横山監事により報告されました。

### 第3号議案：令和5年度事業計画(案)

原案通り承認

5年度の主な計画は、①総会及び役員会の定例開催 ②長崎県技術士会・日本技術士会長崎県支部共催の研修会の年4回開催、現場見学会の年1回開催 ③ジオラボ(長崎県技術士会後援)への年4回の勉強会参加、年1回の現場見学会参加、産業基盤維持管理技術研究会への年3回講演会、年1回見学会参加 ④機関紙の年4回の継続発刊配信、会員名簿の改変(スリム化)を行い、昨年同様の350部作成・配布、会員名簿のホームページへの掲載 ⑤長崎大学との連携強化、学生を対象とした第9回目の講義への講師派遣、長崎大学工学部外部評価委員会への参加、他技術機関との連携 ⑥県技術士会の活性化：ホームページの更なる改編・充実を実行し、積極的な情報開示・会員募集、増員を図る等です。

### 第4号議案：令和5年度収支予算(案)

原案通り承認

第3号議案を遂行するための予算案を作成、提案しました。具体的な金額はここでは紙面の都合上ここでは省略しますが、総会時に議案書で提示した通りです。詳細は議案書をご参照ください。

### 第5号議案：長崎県技術士会会則等改(案)

原案通り承認

改定内容の主な点は

- 1.(事務局) 本会の事務局を、役員会の承認

を得て県内の会長指定の場所に置く。(会則第4条)

(会員名簿) 本会は、貴委員名簿を作成し、会員に配布するとともにホームページ上での閲覧を可能とする。(会則第9条)

(選出) 役員は、原則として当該年度で4月1日現在満80歳以下の会員の中から選任し、総会の決議を経て決定する。(会則第17条)

(決議) 総会の成立には、委任状を含めて正会員の3分の1以上の出席を必要とする。議決は、委任状を含めて出席者の過半数の議決によって成立する。(会則第23条)

(会費) 本会の会費は、次の通り(内容省略)とする。ただし、日本技術士会九州本部長崎県支部会員は、会費を免除する。(細則第4条)

(事務局費用) 開始の発行、ホームページの作成・維持管理、会員名簿の作成・維持管理などの費用を含み、事務局費用として、1万円/月を役員会の承認を得て支給できる。(細則第6条)

であり、その他文言の変更も行っているため、具体的な改定の詳細は議案書に提示した「長崎県技術士会会則・細則・慶弔規定・会長選挙要領」を参照ください。また、会員名簿やホームページに掲載予定です。

### 第6号議案：長崎県技術士会役員構成

原案通り承認

令和5・6年度の役員構成は下表のとおりである。

新役員は有吉正敏氏、中村康一郎氏、安武昭典氏の3名で、退任は岡林隆敏氏、松永光司氏、松尾稔氏です。

令和5・6年度	部門	役割分担	備考	
会長	山口和登	応用理学	会務全般、会計管理	支部副支部長
副会長	川村昭宣	建設・総監	会長会務補佐、業務企画	支部副支部長
副会長	山口昭光	農業	長崎県、九州本部との連絡調整	支部長
理事	園田直志	建設	会報編集、長崎大学との連絡調整	支部防災担当
理事	清水富夫	機械	九州本部との連絡調整	支部防災担当
理事	兒玉英治	環境	長崎市との連絡調整	支部CPD担当総括
監事	清水正明	建設・上下水道・総監	長崎県との連絡調整	支部会計幹事
理事	折田定良	建設	会員管理・九州本部との連絡調整	支部事務局長
監事	横山知充	機械	九州本部との連絡調整	支部会計幹事
理事	久原正也	金属	九州本部との連絡調整	支部CPD担当
理事	有吉正敏	建設・総監	長崎県との連絡調整	
理事	中村康一郎	建設	国交省との連絡調整	支部CPD・防災担当
理事	安武昭典	化学	九州本部との連絡調整	支部防災担当総括

## 報告事項

### 1. 会員名簿様式の一部変更について

令和5年度会員名簿は第3号議案で述べたように名簿様式を改変（スリム化）して例年通り作成し配布する。スリム化することにより、経費の削減を図り、会費収入の減少等に対処する予定です。会員名簿の様式については会員各位の意見を徴収し、より良い会員名簿来年度以降も改変を行う予定です。

CPD登録状況をアンケート調査した結果、108名から回答を得ました。

結果は登録済が36名、準備中が13名、未定が59名であり、CPD登録済者が3割強と少なく、まだまだCPD登録の広報等が必要と思われました。

### 2. 日本技術士会長崎県支部年次大会

長崎県支部の年次大会は山口昭光支部長の挨拶の後、以下の報告がありました。

#### 1. 令和4年度事業実績

4回のCPD研修会実施

#### 2. 令和4年度収支報告及び監査報告

収入710,002円、支出734,784円、次年度繰越177,389円

会計幹事による監査報告(3/30実施)

#### 3. 活動方針

会員状況報告、支部活動方針、支部役員構成、

## 事務局

\*役員構成は長崎県技術士会の会員名簿等を参照ください。

### 4. 令和5年度事業計画

4回のCPD研修会、1回のCPD見学会の計画

### 5. 令和5年度収支予算案

収入1,024,390円、支出1,007,292円、次年度繰越17,098円

### 6. その他報告

「新・技術士CPD制度」についての説明他



写真2：日本技術士会長崎県支部年次大会

### 3. CPD研修会

2名の講師による下記の演題でCPD研修会を開催しました。

演題①：「技術者のアイデンティティー～技術士倫理綱領の改定を踏まえて～」

講師：西井技術士事務所 西井康浩代表  
技術（建設）博士（工学）

演題②：「脱炭素社会の実現を目指す長崎県の取り組み」

講師：長崎県県民生活環境部地域環境課  
富永勇太氏

各講師による講演終了後、活発な質疑応答が行われ、充実した研修会となりました。研修会内容の詳細は報告をまとめているので、そちらをご参照ください。

#### 4. 交流会

研修会終了後、ホテル内の別室で交流会を開催しました。新規合格者及び新入会員合わせて4名、研修会講師の西井康浩氏を含め32名が参加しての盛大な交流会となりました。交流会においては長崎県技術士会の監事であられる清水正明氏の音頭のもと乾杯し、令和4年度新規合格者・長崎県技術士会新入会員の自己紹介、今年度からの新役員3名（有吉氏、中村氏、安武氏）の就任挨拶、今回役員を退任する松永光司氏の退任挨拶など会員相互の情報交換を行いました。



写真3：新規合格・入会者

右から浦瀬俊朗、森内嘉人、森崎雅哉、椿山勇希氏

最後は長崎県技術士会副会長の川村昭宣氏の発声もと1本締めを行い、楽しい交流会となりました。

会員相互の情報交換や近況報告等には交流会は是非必要との意見が今回の交流会でも多数寄せられました。このため今後、総会開催時はもちろんのことCPD研修会開催終了後の交流会を企画したいと思いますので、会員各位多数の交流会への参加をお待ち申し上げます。

以上総会報告を行いました。まだまだ、新型コロナウイルスの感染の脅威は完全に去っていませんが、会員各位のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。

以上

#### 令和5年度第1回CPD研修会報告

岩崎 尚道（上下水道部門）  
岩崎技術士事務所

令和5年6月17日に開催された、長崎県支部第1回CPD研修会に参加しましたので、次のおり報告いたします。

- ・開催場所：諫早市ホテルセンリュウ
- ・出席者： 名

#### 演題1「技術者のアイデンティティ～技術士倫理綱領の改定を踏まえて～」

【講師】西井技術士事務所(建設部門)

九州本部幹事 西井 康浩氏

技術は本質的に不完全なまま社会に放たれるため、技術の生みの親である技術者は倫理規範に則り、トレーサビリティと公正な評価に努め、公衆や社会の安全に関与する責務がある。今回改訂された技術士倫理綱領についての説明を受けるとともに、AI（人工知能）の発達とプロフェッショナルや技術者のアイデンティティについて講演を頂いた。



写真5：西井康浩先生

#### 【講演内容】

- 1 改訂された倫理綱領が技術士に求めるもの  
(1)技術士倫理綱領の改定のポイント（前文）
  - ・「科学技術」を「科学」と「技術」ととらえ、その利用が社会や環境に重大な影響を与えるこ

とを十分に認識することとした。

- ・「防災」と「環境」に配慮して、「安全」で「持続可能」な社会の実現とした。
- ・技術士としての行動の継続性を意識して、「国際的な視野に立って」を「国際的な視点に立ちつつ」とした。
- ・ダイバーシティ（多様性）を含めた多面的な視野に立ち、「国際的な」を「多角的・国際的な」とした。

## (2) 技術士倫理綱領の改定のポイント（本文）

- ・根源的に保護すべき公衆の権利として、「安全・健康・福利の優先」を公衆の利益の優先として「1丁目1番地」とした。
- ・SDGsやGXを意識して「持続可能な社会の実現に貢献する」とした。
- ・前向きな姿勢で業務に取り組むため、全て「肯定」の表現とした。
- ・経済産業省の「秘密情報の保護ハンドブック」に準拠し、「秘密情報の保護」にて秘密情報の適切な管理を明示した。
- ・業務上の関係者と相互に信頼し、相手の立場を尊重して協力するため、「相互の尊重」とした。

## (3) なぜ技術者に倫理が求められるか

- ・倫理とは、法律や規則（ルール）のような他律的なものではなく、人の道（善悪）の識別を持って行動する意識（道徳）としての「人の道の行動規範」と考えられる。
- ・技術とは本質的に不完全なまま社会に放たれるため、技術者は倫理規範に則り、公衆や社会の安全に務める責任を負っている。

## 2 AI（人工知能）の発達とプロフェッション

(1) AI（人工知能）の発達は、近未来の社会構造に大きく影響する。

- ・「推論」や「探索」でゲームに挑戦することが始まったが、理論面で未熟であり、コンピュータの技術的処理能力が不足していた。
- ・「知識」を「ルール」化したが、自らの思考能力が欠如していた。
- ・機械学習、ビッグデータ、ディープラーニング（深層学習）などAI技術が進化している。

(2) 持続可能な社会を見据えた中で求められる技術者のプロフェッションとエンジニアリング、そしてキャリア

- ・社会が必要とする特定の業務に関して、高度な知的訓練と技能に基づいて独占的なサービスを提供し、独自の倫理規定に基づいた自立機能を備えている職業（プロフェッション）
- ・プロフェッションを兼ね備えた知的技術業（プロフェッショナルエンジニア）
- ・暗黙知・経験知が見える化し、形式知・知識知とする国家資格（キャリア）

## 3 技術者のアイデンティティとは何か

(1) 技術者が技術者としてあるためのプライド

- ・新たな社会（AI社会）の真のリスクは、仕事を奪われることではなく、技術者としてのアイデンティティが脅かされていることである。
- ・倫理学や哲学に基づき、AIに人間の思考まで支配されないという、技術士としてのプライドを感じる自己

(2) 技術者のアイデンティティの拠り所としての技術者倫理

- ・相手の感情や思考を受容できる感性及び人間関係に配慮したコミュニケーションが必要
- ・社会へAIを実装化する責務を担う技術者

は、AIを正しく評価するとともに、公益を最優先する倫理観を堅持し、技術者としてのアイデンティティを確立することが重要

#### 【質疑応答】

(質問) Society 5.0社会のイメージについて

(回答)人工知能(AI)を活用してすべての物や情報、人をつなぐ新たな社会ととらえている。

#### 【受講しての感想】

人工知能の技術開発は目覚ましいものがあり、殊に生成AIの活用方法については、様々な議論がなされているところである。人がAIを頼るのではなく、哲学や倫理学に基づく人間としての意識を持って新しい社会にAIを活用していくことが重要であることがよく分かった。

### 演題2「脱炭素社会の実現を目指す長崎県の取組み」

【講師】長崎県県民生活環境部地域環境課

富永 勇太氏

地球温暖化(気候変動)の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されている。温暖化を抑えるためには温室効果ガスの排出削減が必要とされており、気候変動に対する世界の動向、脱炭素社会の実現に向けた国や県の取組み、また、事業者や個人での取組みについて講演を頂いた。

#### 【講演内容】

##### 1 脱炭素に関する世界の動向

(1)気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書

・温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、この10年間にすべての部門において急速かつ大幅

で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が必要である。

・COP21のパリ協定において、世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求することが採択された。



写真6：富永勇太先生

##### 2 国内の動向

(1)令和2年10月、地球温暖化対策計画

・2050年カーボンニュートラル  
・脱炭素社会の実現

・2030年度の温室効果ガス排出量を46%削減(2013年度比)、さらに50%の高みに向け挑戦

(2)「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる脱炭素先行地域を選定

(3)気候変動対策の視点を織り込んだ脱炭素経営  
(4)TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の取組み

(5)RE100(事業を100%再エネ電力で賄う)の取組み

(6)CCS(二酸化炭素回収・貯留技術)の取組み

##### 3 長崎県の取組

(1)第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画

(2)県有施設への太陽光発電設備導入

(3)電気自動車等の普及に向けたキャンペーン

(4)長崎県気候変動適応センターの設置

#### 4 事業者、個人での取組

(1)再エネの導入

(2)建物のZEB化

(3)サステナブルファッション

(4)省エネ家電への買い換え

(5)住宅の断熱リフォーム

(6)住宅のZEH化

#### 【質疑応答】

(質問) 1. 屋根貸しなどの太陽光発電に関する国の動向について

(回答)屋根貸しなどの太陽光発電は、発電事業よりも自家消費を目的とした太陽光発電とのとらえ方をしている。

また、太陽光パネルのリサイクルについての取

り組みが国の方で行われている。

(質問) 2. 電気自動車が普及してきているが、電気自動車自体はCO<sub>2</sub>を排出しないものの、バッテリー充電のための発電にCO<sub>2</sub>を排出していることについて

(回答)バッテリー充電のために、再エネによる発電を利用することでCO<sub>2</sub>の排出量を削減する取り組みを進めることが重要であると考えます。

#### 【受講しての感想】

国が2050年カーボンニュートラルを掲げ、脱炭素社会の実現に向けて様々な分野でCO<sub>2</sub>の排出量削減のための取り組みが行われている。温室効果ガスの排出量削減の取り組みはもとより、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響への対応策についても取り組んでいく必要があると考える。

(了)

#### ※ 機関紙発行担当からのお知らせ

- (1) 記事にもあります様に、当会の顧問の岡林隆敏名誉教授が5月16日にご逝去されました。岡林先生は、昭和46年(1971年)4月に長崎大学土木工学科に着任後の52年間に多くの研究論文、書籍を残されました。その間に長崎県の橋梁、文化財、土木史についても研究されてきました。長崎県技術士会の顧問としても多くのご指導や行動を共にしてきましたが、会員皆様の「岡林隆敏先生への思い出」等を募集します。思い出文でも、一言だけでも結構ですので、下記編集先や事務局へお知らせ願えれば幸いです。
- (2) 日本技術士会長崎県支部年次大会でも報告されましたが、CPD活動の実績報告が随時更新されています。技術士(CPD認定)について、当面の経過処置が取られています。2024年3月末の申請については、「直近の過去2年度の推奨CPD時間で登録されている事により同様の処置」があります。詳しくはHP ([https://www.engineer.or.jp/c\\_topics/008/008821.html](https://www.engineer.or.jp/c_topics/008/008821.html))。長崎県技術士会の技術士会員の皆様は、積極的にCPD活動実績を申請して下さる様にお願ひ致します。
- (3) 会員名簿の配布について  
令和5年度の会員名簿を作成及び配布準備中です。総会の報告にあります様に、名簿のスリム化を図っており8月末の配布予定です。所属等の変更のある方は7月末までに事務局へ申請ください。

編集代表&連絡先

N. ソノダ技術士事務所 代表 園田直志

[sonoda\\_naoshi@icloud.com](mailto:sonoda_naoshi@icloud.com)